

# 日本政策金融公庫 年末金融相談会のご案内

日本政策金融公庫の融資制度について、公庫担当者が直接ご相談に応じる相談会を下記にて開催いたします。

相談料等はかかりませんのでお気軽にご相談下さい。



記

開催日時 令和3年11月10日(水) 午前10時～正午

12月7日(火) 午前10時～午後4時

開催場所 みやぎ北上商工会 中田本所【中田農村環境改善センター内】

住所：登米市中田町上沼字西桜場 18 電話：0220-34-3255

※令和3年10月11日(月)から住所が変わりますのでご注意ください。

※状況により、オンライン面談とさせていただく場合があります。

相談対象 事業を営んでいる方で、運転・設備資金に関して相談される方

※相談時間調整の都合上、事前に希望日時をお知らせ下さい。

ご持参いただく書類は、相談会申し込み後にご連絡します。

## 《一般貸付融資制度》

資金使途	設備資金	運転資金
融 資 額	4,800万円以内	
返済期間 (うち据置期間)	10年以内 (2年以内)	5年以内 (特に必要な場合7年以内) (1年以内)
利 率	1.11～2.45% (令和3年9月1日現在)	
保証人・担保	お客様のご要望を伺いながらご相談させていただきます。	

## 《マル経（経営改善）融資制度》

資金使途	設備資金	運転資金
融 資 額	2,000万円以内	
返済期間 (うち据置期間)	10年以内 (2年以内)	7年以内 (1年以内)
利 率	1.21% (令和3年9月1日現在)	
保証人・担保	保証人、担保は不要です。 ご利用にあたっては商工会長の推薦が必要です。	



新型コロナウイルス感染症関連の融資制度は裏面にございます。

### 《新型コロナウイルス感染症特別貸付融資制度》

資金使途	設備資金	運転資金
融 資 額	別枠8,000万円以内	
返済期間 (うち据置期間)	20年以内 (5年以内)	15年以内 (5年以内)
利 率	当初3年間0.9%引下げ ただし引き下げの上限は6,000万円 1.26%～1.65% → 0.36%～0.75% (令和3年9月1日現在) ◇特別利子補給制度により、小規模事業者(個人事業主)は無条件、その他中小企業者・法人事業者については売上高が急減している場合について(※1)当初3年間は実質無利子となります。	
保証人・担保	保証人、担保は不要です。	
要 件	最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方	

### 《新型コロナウイルス対策マル経(経営改善)融資制度》

資金使途	設備資金	運転資金
融 資 額	通常マル経+別枠1,000万円以内	
返済期間 (うち据置期間)	10年以内 (4年以内)	7年以内 (3年以内)
利 率	当初3年間0.9%引下げ(別枠分の1,000万円以内) 1.21% → 0.31%(令和3年9月1日現在) ◇特別利子補給制度により、小規模事業者(個人事業主)は無条件、その他中小企業者・法人事業者については売上高が急減している場合について(※1)当初3年間は実質無利子となります。	
保証人・担保	保証人、担保は不要です。 ご利用にあたっては商工会長の推薦が必要です。	
要 件	最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方	

(※1) 小規模事業者(法人)の場合—貸付の申込を行った際の最近1か月、その翌月若しくはその翌々月の売上高、最近1か月から遡った6か月間の平均売上高又は最近2週間等の売上高が、前年々々又は3年前の同期と比較して15%以上減少している方。  
 その他中小企業者等の場合—貸付の申込を行った際の最近1か月、その翌月若しくはその翌々月の売上高又は最近1か月から遡った6か月間の平均売上高又は最近2週間等の売上高が、前年、前々年又は3年前の同期と比較して20%以上減少している方。

※お問い合わせやご予約は、みやぎ北上商工会の本所・支所までご連絡願います。

中田本所	電話 0220-34-3255	登米支所	電話 0220-52-2259
東和支所	電話 0220-45-2121	津山支所	電話 0225-68-2443